

お知らせ掲示板

くらし

ふれあい農園の利用者を募集します

農家ではない人に農地を貸し、農業や食料の大切さを実感してもらう「ふれあい農園」の利用者を募集します。

| 地区 | 農園名(募集区画数) | 広さ(1区画) | 使用料(年間) |
|------|--|---------|---------|
| 黒磯 | 末広町(2)、上黒磯(2)、野目第1(2) | 20坪 | 3千円 |
| | 豊浦(1) | 15坪 | 2千円 |
| 西那須野 | 西三島(3)、二つ室(11)、二区町(8)、西原町(1)、下永田5丁目(4)、下永田6丁目(2) | | |
| 塩原 | 関谷(7)、中塩原(10) | 30坪 | 4千円 |

募集農園

利用期間

4月1日(木)～来年3月31日(木)

対象 市民

申込方法

往復はがきに住所、氏名、連絡先、農園名、利用区画数(1人2区画まで)を記載して、郵送で申し込み

募集期間

3月1日(月)～8日(月)(必着)

※各農園で、募集区画数を超えた場合は

①初診日が国民年金加入または年金制

は抽選。
▼抽選会 3月11日(木) 午前10時～
 901会議室
▼申し込み・問い合わせ
 市農業公社
 ☎325・8501 共豊社108・2
 ☎(60)1283

障害年金を知っていますか

障害のある人のうち、一定の支給要件を満たす人は、請求することで国民年金・厚生年金保険の障害基礎年金・障害厚生年金を受け取れる場合があります。詳しい支給要件は問い合わせください。

▼年金額(令和2年度障害基礎年金)
 1級 97万7125円
 2級 78万1700円

※障害厚生年金の金額は、厚生年金加入期間中の報酬額と加入期間で計算。配偶者や子どもがいる人は、一定額が加算される場合があります。

申請先

初診日にどの年金に加入していたかにより、申請窓口が異なります。納付要件や病歴の確認などが必要となるため、まずは申請先に問い合わせください

度未加入期間中の場合↓市役所
 ②初診日が厚生年金加入期間中の場合
 ↓年金事務所
 ③初診日が共済年金加入期間中の場合
 ↓共済組合
 ※初診日とは、その障害などで初めて医療機関を受診した日です。
▼その他
 障害者手帳の障害等級と国民年金・厚生年金保険障害等級は、判断基準が異なるため、障害年金を受け取れない場合があります。
▼問い合わせ
 ○大田原年金事務所 ☎0287(22)6311
 ○国保年金課 ☎(62)7129
▼予約受付時間
 午前8時30分～午後5時15分
 ※土・日曜、祝日を除く。
▼予約方法 基礎年金番号が分かるものを用意して、予約希望日の前日までに☎0570(05)4890(予約受付専用)に電話
▼問い合わせ
 ○大田原年金事務所 ☎0287(22)6311

年金事務所での相談は事前に予約してください



今月のテーマ
湯たんぽの使用による低温やけどに注意しましょう!

【事例】

プラスチックの湯たんぽを使用して寝ていたら、右足のかかとの内側に低温やけどを負ってしまい、2センチメートル大の水膨れになった。

【アドバイス】

○布団が温まったら、湯たんぽを布団から取り出しましょう。
 ○体の同じ部位に触れ続けないよう、時々、湯たんぽを当てる位置を変えましょう。
 ○付属や市販の湯たんぽカバーを使用し、その上から厚手のバスタオルや布で包みましょう。
 ※必ずしも低温やけどを防げるわけではありません。

消費生活センター

(いきいきふれあいセンター内)
 ☎(63)7900

開設時間
 平日午前8時30分～午後5時



発熱などの症状があるときは医療機関に電話で相談を

発熱などの症状がある場合に医療機関を受診するときは、必ずかかりつけ医や受診・相談センターに電話をして、受診方法の案内を受けてから受診しましょう。



市ホームページ

▶問い合わせ

☎新型コロナウイルス感染症対策室

☎0287(62)7197

発熱などがあるときの受診方法

1 かかりつけ医や医療機関に電話

受診する前に、かかりつけ医や地域の身近な医療機関に電話で相談をしましょう。どのように受診したらよいかを医療機関から案内します。

2 受診・相談センターに電話

かかりつけ医や地域の身近な医療機関に連絡できない場合は、受診・相談センター(コールセンター)に連絡しましょう。相談者の住所近辺で受診可能な医療機関を案内します。

▶問い合わせ 受診・相談センター(24時間対応)
 ☎0570(052)092

※検査をするかどうかは、医師の判断になります。



日常の中で感染リスクが高まる「5つの場面」に注意!

飲酒を伴う懇親会、大人数や長時間に及ぶ飲食、マスクなしでの会話など、日々の生活の中で感染リスクが高まる「5つの場面」に注意してください。

①飲酒を伴う懇親会など

・酔うと注意力が低下して大声になりやすくなります
 ・回し飲みや箸などの共用をすると、さらに感染リスクが高まります

②大人数や長時間の飲食

・長時間に及ぶ飲食や接待を伴う飲食は、短時間の食事に比べて感染リスクが高まります
 ・大人数(例えば5人以上)の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まります

③マスクなしでの会話

・マスクをしないで近距離で会話をすると、感染リスクが高まります
 ・車やバスの車内でも注意が必要です

④狭い空間での共同生活

・長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まります
 ・寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されています

⑤居場所の切り替わり

・仕事での休憩時間に入ったときなど居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により感染リスクが高まる場合があります
 ・休憩室や喫煙室、更衣室での感染が疑われる事例が確認されています

▶問い合わせ ☎新型コロナウイルス感染症対策室

☎0287(62)7197